平成２４年（フ）第２９号
茨城県北茨城市中郷町汐見ケ丘８丁目103番地の118
債務者　渡邉　保則
1　決定年月日時　平成24年３月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片岡　　優
4　破産債権の届出期間　平成24年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月25日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成24年６月４日まで
水戸地方裁判所日立支部

平成２４年（フ）第３０号
茨城県北茨城市中郷町汐見ケ丘８丁目103番地の118
債務者　渡邉みよ子
1　決定年月日時　平成24年３月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片岡　　優
4　破産債権の届出期間　平成24年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月25日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成24年６月４日まで
水戸地方裁判所日立支部

平成２４年（フ）第７３号
愛知県岡崎市羽根町中田34　岡崎老人保健施設スクエアガーデン、住民票上の住所愛知県岡崎市宮地町字郷東28番地１
債務者　市川　朋敬
1　決定年月日時　平成24年３月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新海　　聡
4　破産債権の届出期間　平成24年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月18日午後２時50分
6　免責意見申述期間　平成24年６月４日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２４年（フ）第４７号
奈良県北葛城郡河合町星和台１丁目１番地３　７―207
債務者　福山冨士男
1　決定年月日時　平成24年３月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　聡
4　破産債権の届出期間　平成24年５月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月18日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成24年６月４日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２４年（フ）第２６２号
千葉市稲毛区小仲台３―２―19　ロイヤルハイムＡ―103、住民票上の住所千葉県匝瑳市上谷中2282番地４
債務者　鈴木　　亨
1　決定年月日時　平成24年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤さやか
4　破産債権の届出期間　平成24年４月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月18日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年６月11日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第２６号
岩手県二戸郡一戸町小繋字小繋49番地
債務者　立花　昌子
1　決定年月日時　平成24年３月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　姉帯　幸子
4　破産債権の届出期間　平成24年４月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月26日午後１時
6　免責意見申述期間　平成24年６月25日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２４年（フ）第３０号
新潟県村上市桃川287番地２
債務者　佐藤　正平
1　決定年月日時　平成24年３月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　二岸　直子
4　破産債権の届出期間　平成24年５月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月11日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成24年６月27日まで
新潟地方裁判所新発田支部

平成２４年（フ）第８４号
静岡県袋井市宇刈154番地の８　シティハイツ岩田107号室
債務者　鈴木　重典
1　決定年月日時　平成24年３月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉尾健太郎
4　破産債権の届出期間　平成24年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月15日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年５月15日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２４年（フ）第５２０号
横浜市戸塚区汲沢３丁目34番16号
債務者　阿部恵美子
1　決定年月日時　平成24年３月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田　武司
4　破産債権の届出期間　平成24年４月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月22日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成24年５月21日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１０号
滋賀県米原市清滝15番地２
債務者　田邉　勝浩
1　決定年月日時　平成24年３月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　武志
4　破産債権の届出期間　平成24年５月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月12日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月21日まで
大津地方裁判所長浜支部破産係

平成２４年（フ）第１４３号
千葉県柏市つくしが丘３丁目８番９号
債務者　中川　義朗
1　決定年月日時　平成24年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白方　太郎
4　破産債権の届出期間　平成24年４月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月28日午後２時10分
6　免責意見申述期間　平成24年５月25日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２４年（フ）第１８３号
千葉県松戸市東平賀370番地の１　リベール北小金フォレスタ201号
債務者　大野　昭美
1　決定年月日時　平成24年３月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大川　芳範
4　破産債権の届出期間　平成24年４月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月28日午後１時50分
6　免責意見申述期間　平成24年５月25日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２４年（フ）第１１号
高知県室戸市浮津三番町10番地　前田アパート
債務者　横山　一木
1　決定年月日時　平成24年３月21日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝手はるか
4　破産債権の届出期間　平成24年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月20日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月30日まで
高知地方裁判所安芸支部破産係

平成２４年（フ）第１１６号
熊本市下江津２丁目１番53号
債務者　志垣　一美
1　決定年月日時　平成24年３月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　修英
4　破産債権の届出期間　平成24年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月１日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月31日まで
熊本地方裁判所民事第１部